3　保健経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	158	流動負債	30
固定資産	0	剰余金	128
合　計	158	合　計	158

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	124	経常収益	115
特別損失	0	特別利益	28
当期利益金	19		
合　計	143	合　計	143

4　宿泊経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	92	流動負債	3
固定資産	50	固定負債	5
		剰余金	134
合　計	142	合　計	142

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	53	経常収益	47
特別損失	0	特別利益	0
		当期損失金	6
合　計	53	合　計	53

5　医療経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	21	流動負債	1
固定資産	0	固定負債	1
		剰余金	19
合　計	21	合　計	21

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	8	経常収益	5
特別損失	0	特別利益	0
		当期損失金	3
合　計	8	合　計	8

6　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	1,336	流動負債	25,697
固定資産	27,693	固定負債	42
		剰余金	3,290
合　計	29,029	合　計	29,029

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	429	経常収益	380
		特別利益	0
		当期損失金	49
合　計	429	合　計	429

7　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	466	流動負債	9
固定資産	4,719	固定負債	1,808
		剰余金	3,368
合　計	5,185	合　計	5,185

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	167	経常収益	174
特別損失	0	特別利益	0
当期利益金	7		
合　計	174	合　計	174

8　財形経理

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	0	流動負債	0
固定資産	3	固定負債	3
		剰余金	0
合　計	3	合　計	3

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	0	経常収益	0
当期利益金	0		
合　計	0	合　計	0

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成24年９月21日　愛媛県教育委員会

1　失効した免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地

⑴　中学校教諭一級普通免許状（数学）、昭56中一普第496号、昭和57年３月24日、愛媛県教育委員会、河村　卓哉、愛媛県

⑵　高等学校教諭一種免許状（数学）、昭56高１第10139号、昭和56年３月31日、東京都教育委員会、河村　卓哉、愛媛県

2　失効年月日　平成24年８月31日

3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第１号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.septeni-holdings.co.jp/

（乙）http://www.septeni-holdings.co.jp

平成二十四年九月二十一日

東京都新宿区西新宿八丁目一七番一号

（甲）株式会社セプテーニ

代表取締役　佐藤　光紀

東京都新宿区西新宿八丁目一七番一号

（乙）株式会社ミュージーム

代表取締役　北川　尚毅

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十二日

掲載頁　六十九頁（号外第一五二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月十二日

掲載頁　八十九頁（号外第一九九号）

平成二十四年九月二十一日

東京都立川市富士見町六丁目四九番一八号

（甲）多摩ホールディングス株式会社

代表取締役　齋藤　貢

東京都調布市佐須町二丁目四一番地七

（乙）第一高千穂株式会社

代表取締役　橋本　篤夫